

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、伊万里市長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 5 年 2 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 2 終了年月日 令和 5 年 1 月 31 日
- 3 作業地域 伊万里市全域